

氏名(本籍)	熊上崇(東京都)
学位の種類	博士(リハビリテーション科学)
学位記番号	博甲第6177号
学位授与年月日	平成24年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	発達障害を有する触法事例に関する研究 ～家庭裁判所の事例の特徴とアセスメントのあり方を中心に～
主査	生涯発達科学専攻 博士(教育学) 熊谷恵子
副査	生涯発達科学専攻 博士(医学) 高橋正雄
副査	生涯発達科学専攻 博士(教育学) 川間健之介
副査	九州保健福祉大学 修士(教育学) 藤田和弘

## 論文の内容の要旨

### (目的)

家庭裁判所(以下、家裁)の少年触法事例において、PDDやLD事例の頻度を明らかにすること、PDDやLD事例の非行類型や司法場面の特徴を明らかにすること、家裁群の認知・学習習得度の特徴は何かを明らかにすること、各人の特徴に見合った処遇指針は何かを明らかにすること、さらに、家裁(司法)におけるアセスメントの在り方はどうあるべきかについて検討することとした。

### (対象と方法)

第1部は序論として、これまでの文献研究や周辺の障害事例についての先行研究などが述べられ、第2部・第3部が中心的な本研究となっている。

第2部はPDDを有する触法事例について、第1研究：文献研究、第2研究：頻度、第3研究：非行類型・環境要因、第4研究：事例研究を行った。

また、第3部はLDとその傾向を有する触法事例について、第1研究：文献研究、第2研究：頻度・非行類型・環境要因、第3研究：認知・学習習得度の特徴、第4研究：事例研究を行った。

それらを総合して、第4部の総合考察として「今後の司法のアセスメントの在り方について」提言している。

### (結果)

PDDの触法事例は、文献においては性非行24.3%、放火13.5%であり、今回調査した家裁でも、性非行39%、銃刀法・武器10%、放火6%といずれも一般の非行群と比較すると多かった。なお、PDDの家裁事件は3.2%であった。事件の発生機序としては「対人接近時の過誤」が54%と高かった。さらに逆境的児童期体験が一般非行群と同様に高かった。PDDの司法場面においては、PDDの行動特徴を裁判官にも説明すると同時に、PDD傾向がある保護者が多くいるために、保護者の特徴にも配慮し、本人と保護者に望ましい行動を明示する必要がある。

その一方で、LDの触法事例は、欧米の追跡調査では重大な非行に至るのではなく、むしろ経済、学歴な

どのハンディになりやすいことが指摘されていたことが明らかにされた。家裁ではLD傾向事例は17.1%、AD/HD事例は18%、重複事例は9.5%であった。非行類型は、一般非行群と同様であった。また、逆境的児童期体験も一般非行群同様に高かった。開発中の認知・学習習得度を測定する検査を試験的に行った結果、一般のLDには読み書き障害が多いが、触法事例には算数のつまずきを抱えている少年が多かった。また知能＝習得度低群、知能>習得度群、知能＝習得度通常群では非行の背景が異なり、家庭のみ、学習のみで説明はできなかった。事例研究では、知能および学習・習得度の検査を行うことで、少年も自分を知るきっかけになった。

#### (考察)

PDDの少年事件は、一般非行群に比べると性非行や放火、銃刀法・武器の非行が多く、それは、障害の特性からくるものであることが示唆された。非行の要因としては、逆境的な家庭環境の影響も大きいと考えられた。PDDの少年や保護者に対しては、司法場面（審判での受け答え等）では、PDDの行動特徴に留意し、本人や保護者にも望ましい行動を明示する必要があると考えられた。さらに少年が非行に至らないようにするためにはSSTを導入するなど予防的措置も必要であることが示唆された。

LD等学習の問題がある群においては、一般非行群と比べて非行類型に差はなかった上に、逆境的な家庭環境の影響も大きいと考えられた。認知・学習習得度の検査を施行することにより、面接場面では気づきにくいハンディキャップがわかり、なおかつ少年・保護者、関係機関に説明し、その後の少年の前向きな意欲を喚起することができることが示唆された。

これまで司法場面で用いられてきた人格検査に加えて認知・学習習得度の検査を使ってアセスメントすることは少年の矯正教育や処遇、本人のためにも重要であることが示唆された。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

少年非行の中で発達障害の存在が日本で知られ、それらの少年の処遇や矯正教育について報告されるようになってきたのはここ10年ぐらいである。多くは事例研究としては報告されてきたが、本研究のように包括的に研究されたものは過去になかった。本論文の研究では、発達障害を有する触法事例について、大きくPDDとLDに分け、文献、頻度、非行類型、環境要因、認知・習得度について調査・検討を行った。さらにPDD、LD傾向の両タイプの少年に対して実際の司法場面において、彼らの特徴をふまえ熊上氏が直接処遇を行った事例研究もあり、家裁の調査官でなおかつ発達障害から少年を見る視点がある熊上にしかできない研究となっている。本論文は、「児童青年精神医学とその近接領域」、「精神神経学雑誌」、「Journal of Forensic Psychiatry & Psychology」および「LD研究」といういずれも査読つき論文7編も含む形で構成されており、質的にも高くオリジナリティのある博士論文であると判断される。

平成23年12月16日、博士（リハビリテーション科学）学位論文審査委員会において審査委員全員出席のもとに最終試験を行い、論文について説明をもとめ、関連事項について質疑応答を行った結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（リハビリテーション科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。